

## 蓄蔵貨幣について

岡橋, 保

<https://doi.org/10.15017/4474700>

---

出版情報：経済學研究. 11 (2), pp.151-169, 1943-05-30. 九州大学経済学会  
バージョン：  
権利関係：



# 蓄藏貨幣について

岡 橋 保

## 内 容 目 示

- 一、まへおき
- 二、蓄藏貨幣の効用と貨幣の「價值」
- 三、蓄藏貨幣の實體
- 四、蓄藏貨幣機能の社會性
- 五、むすび
- 一、まへおき

金屬主義的貨幣本質觀にあつては貨幣の他の諸機能と、もに、價值保藏の手段としての機能もその主要なるものゝ一つとして説かれてゐる。しかるに名目主義的貨幣本質觀の行はれるにいたつては、金本位制度のなほ華やかかなりし時代にあつても貨幣の一副次的機能としてその存在を認められしに過ぎず、

やがて金本位制度の動搖ととも、それは最早貨幣の機能としての意義をうしなひ、全く認められざるにいたつた。今日名目主義的貨幣本質觀においては交換手段機能のみが貨幣の唯一根本の機能とされてゐる。これ名目主義的貨幣本質觀をば、ひろく、交換手段學說のもとに包括總稱され得る所以である。

例へばヘルフェリツヒ (K. Helfferich) やメンガー (K. Menger)<sup>1)</sup> においてなほ貨幣の副次的機能の一つとして認められてゐた價値の保藏手段としての機能が、ミーゼスにありては最早貨幣の機能としては認められず、<sup>2)</sup> シュムペーターの如きは、この機能の貨幣にとつてなら本質的なものにあらざること<sup>3)</sup> を強調してゐる。<sup>3)</sup> わが左右田博士のごときは、それをもつて貨幣の機能といはんよりは「貨幣の利用 (活動)」にすぎずと斷じてをられるのである。<sup>4)</sup>

然るに最近の交換手段學說的貨幣本質觀をとる論者にありては、價値の保藏手段機能をば貨幣の本質的機能として認めてゐるわけではないが、しかもこれにその理論體系上重要な役割を與へてゐる。<sup>5)</sup> それのみならずそれが重要性の強調は、遂ひに、その機能をもつて貨幣の本質なりとなす論者すらもが現はれるにいたつたのである。<sup>6)</sup>

これまで一派の理論にありては價格の理論と貨幣の理論とが無關係に取扱はれて來た。いなこれら二つの理論における價値決定原理の差異にこそ、それら兩理論の存在根據があるとすらされてゐたのである。然るに最近においてはこれら兩理論の綜合と統一とが叫ばれ、單に商品相互間の交換價値のみを説

- 1) Vgl. K. Helfferich, Das Geld. 5. Aufl., Leipzig 1921, SS. 274—6.; K. Menger, Grundsätze der Volkswirtschaftslehre, 2. Aufl., Wienu. Leipzig 1923, SS. 278 ff. 拙著「貨幣本質の諸問題」41頁および 75—6頁参照。
- 2) L. v. Mises, Theorie des Geldes u. der Umlaufsmittel. 2. Aufl., München u. Leipzig, SS. 7—10.
- 3) I. Schumpeter, Das Wesen u. der Hamptinholt der Theoretischen Nationalökonomie. Leipzig 1908, SS. 290—1. [木村, 安井氏邦譯書 276—7頁参照]。
- 4) Vgl. K. Soda, Geld u. West, 2. Aufl., Zäbingen 1924, SS. 29—30.

く相對價格の理論たる一般價格論は、商品の貨幣價格たる絶對價格論を、従つて貨幣價值論を持たねばならぬと説かれるにいたつた。

ところで靜態においては貨幣の流通速度は無限定なるが故に貨幣の價值は、従つて乗數因は定まり得ない。かくて商品の相對價格は絶對價格化され得ず、一般價格論と貨幣論との綜合は成立し難いといはれる。あるひは、また、商品の需給方程式組織では商品の價格は一義的に決定され得ない。そこではたゞ商品の相對價格が決定されるに過ぎずともいはれた。そこでヒックスあるひはローゼンシュタイン・ローダンのごときは、貨幣の價值理論と一般價格の理論との結合は靜態においては成立し難く、兩者を結びつけ綜合せんとすれば、兩者の動態理論を綜合するより他に解決の途のなきことを主張せる所以である。

然るに貨幣は單に交換手段として機能するのみならず、それは、また、價值保藏手段、あるひは所望の現金としても機能し得る。これら後の二つの機能を營む貨幣は、交換手段として機能する貨幣とは異なり、それぞれ独自の限界効用をもつ。かゝる独自の効用の故に所得のうち幾何が節約ないしは手許に保留されるかゞ決定され、従つて一定の時期における購入餘力の大きさは確定される。これらが正に相對價格の總量に對して支拂はれ、こゝに二者の關係よりして絶對價格が決定され、従つて貨幣の價值(客觀的交換價值)も決定されると論じられてゐる。

5) Vgl. K. Wicksell, Vorlesungen über Nationalökonomie Iena 1928, II. Bb', SS. 7—15.

6) 鬼頭仁三郎氏「貨幣と利子の動態」520頁以下参照。

こゝでは交換手段としての貨幣の價值、その客觀的交換價值（購買力）が價值保藏の手段としての、および所望現金としての貨幣の機能にもとづく効用から、それら兩貨幣の相對價格への効能性からして説明されてをり、貨幣のこれら非本質的な二つの機能に重要な役割が課せられてゐるのである。交換手段といふ本質的な貨幣の機能がかゝるものとしての貨幣の價值すなはちその購買力を説明し得ずして却つて副次的な、非本質的な機能が、そうしてそのゆるゑの貨幣の價值、その限界効用が、それを説明するといふことは、論理の逆倒のごとくに見える。いま姑らくその點はこれを措くとするも、論者の謂はゆる價值保藏手段といひ、所望の現金といひ、果して貨幣の機能といひ得るであらうか、従つてまたこれらの貨幣機能はかゝる使命を達成し得るであらうか？ この小篇の意圖するところはこれらの問題の究明を通じて蓄藏貨幣の實體とそれが機能とを明らかにするにある。

## 二、蓄藏貨幣の効用と貨幣の「價值」

貨幣はあらゆる商品に對し、常に、これを交換し獲得し得るといふ謂はゆる「購買力」を持つてゐるが故に、貨幣の受領者はこれをもつて即座に買ふことなく、隨時その欲するところに従つてこれを使用する。このやうに貨幣が即座に使用せられずして手許に滞留してゐる間、その購買力すなはち交換價值は保藏せられてゐることとなる。<sup>1)</sup> 貨幣の價值保藏手段としての機能は、それが一般的交換手段たること

1) Vgl. K. Wicksell, a, a, O., SS. 7 ff

のうちには、當然、ふくまれてゐる。併し、所得として各人の手許に流入せる貨幣は、貨幣使用の慣習によりそれぞれ個人の手許に留まつて居る期間があり、その期間内の消費の中断はこれを價值の貯藏といはないのが普通であつて、それはむしろ流通期間のなかに含まるべきものである。たゞかゝる慣習的滯留期間を超える期間についてのみ、價值の保藏があつたといはれるにすぎない。もちろん貨幣の蓄藏者自體にとつては、價值の保藏があつたが如きも、國民經濟的な見地に立つ限りは、貨幣の蓄藏の有無に拘らず、従つて購入餘力總量に變化のありたるといふことに關せずして、その時點における社會的生產物は全部購入されることとなり、社會全體にとりてはなほ價值の保藏があつたものとは言ふことが出來ない。かくて價值の保藏たる機能は單に私經濟的な意味における貨幣の機能であるにすぎない。<sup>1)</sup> 然るにそれにも拘らず、價值の保藏手段機能が、なほ貨幣の機能として説かれる所以はなにか。他の本質的な交換手段としての機能は、國民經濟的な意味において貨幣の果すところのものである。然るに價值の保藏手段としての機能は、私經濟的な意味におけるものたるに過ぎざるにも拘らず、なほ貨幣の機能として、もちろん二次的な機能としてとはあれ、主張せられるからは、そこにはなほ理論的に意圖されしところのものがなければならぬ。その目的の如何によつては、それがよし私經濟的な機能であつたとしても、なほこゝには、意義ありと言はねばならないからである。併しながら問題は社會經濟流通において貨幣が如何なる地位を占むるかにある。その營むところの社會經濟的な機能こそ當面の問題

1) Vgl. K. Wicksell, a. a. O., SS. 7—8,

であつて、それが私經濟的には種々なる機能、役割を果さうとも、そのこと自體はなから社會經濟的には毫も意味を持ち得るものではない。さればこそ論者も、貨幣の價值保藏手段としての機能が、その一般的交換手段たる機能に内在し、それを前提することを説きながらも、なほかつ前者が後者の本質的機能と「無關係」たることの主張されてゐる所以であらう。

然るに論者がかゝる價值の保藏手段機能をこゝに導入せるは、既に述べたるがごとく、私經濟的な、二次的なこの貨幣の機能をもつて、それとなら關係のなき筈の本質的なやうして社會經濟的な機能における貨幣、すなはち一般的交換の手段としての貨幣の價值、その購買力を説明せんがためなのである。併しながらかゝる私經濟的機能に果してこのやうな課題を解決することが出来るであらうか？

論者に従へば蓄藏貨幣は價值保藏手段としての機能の故に、それ自體の効用を持つ。この効用の故に現在消費に宛つべき貨幣の効用と節約後一定時點において充用さるべき貨幣の効用との間に比較が可能となり、これに依つて所得のうち幾何が貯蓄されるかゞ決定せられる。かくて購入餘力の大きさが定まり、財の相對價格はこゝに絶對價格として決定され得べく、その逆數たる交換手段としての貨幣の價值すなはちその購買力が決定されるといふのである。而してこゝに注意さるべきことは、蓄藏貨幣の効用の獨自性、その固有性が強調されてゐることである。

交換手段としての貨幣の効用は、他財を獲得し得るが故の効用であり、その主觀的交換價值はその客

觀的交換價值、すなはち獲得されし財の貨幣價格を前提してゐる。従つてその効用は貨幣に固有の効用ではなく、獲得されし財の効用から歸屬され、反映されし間接効用たるにすぎない。貨幣の客觀的交換價值を決定するものはその主觀的交換價值ではなくして、むしろその主觀的交換價值こそ後者すなはち客觀的交換價值によつて決定せられるのである。一般的交換手段としての貨幣の効用は、従つて、それをもつて購入されし財の反映的價值であり、財價格の決定に對し、能動的意義を持ち得ない。然るに蓄藏貨幣は、これに反し、貯蓄されし貨幣額だけ購入餘力は減少し、それにもなひ消費財に對する需要の減少となり、その限りに於いて財價格の下落とならねばならない。従つて蓄藏貨幣の主觀的價值は財價格の決定に對して能動的であり、貨幣の購買力の決定に積極的に參與するといはれてゐる。

かくのごとく財の價格の決定に對する交換手段貨幣の消極性と蓄藏貨幣の積極性とは、これら兩種貨幣の持つ効用の反映性と固有性とに基づくものであらうか？なるほど交換手段貨幣の効用と蓄藏貨幣の効用とは、もちろん混同さるゝを許さない。併し兩者の差異はなから絶對的なものではない。蓄藏貨幣の効用の獨自性、その固有性が強調されてゐるとはいへ、財の効用の獨自性あるひは固有性とは決して同一視さるべきものではない。蓄藏貨幣の財價格決定への能動性は、決してその効用の固有性に因るものではない。むしろ蓄藏貨幣も交換手段貨幣と同じく、反映的受動的な効用しか持たないものである。たゞ前者の反映的な受動的な効用を規定するものは、交換手段貨幣の効用が所與の時點の財の價格組織

によつて規定されたものであるに反し、將來の時點における價格組織、したがつて財の豫想價格であるといふだけである。蓄藏貨幣は將來時點における交換手段貨幣であつて、現在の交換手段貨幣の効用が現在の標準財の効用の反映であり、それから歸屬されしものであるが、將來の交換手段貨幣たる蓄藏貨幣の効用は將來の標準財の効用を反映せる効用であり、時點の差異こそあれ、兩貨幣の効用はいづれも標準財の効用の反映せるものであり、それより歸屬されしものたるの點において、なにも區別さるべきものを持たないのである。

また、蓄藏貨幣の主觀的價值は所與の期間における購入餘力の減少を通じて財の價格決定に對し能動的であるといはれるが、このことは他面、交換手段貨幣の主觀的價值の能動性をも意味する。すなはち既知の購買力と豫想さるべき購買力との兩者を比較考慮して當該期間中に支出さるべき交換手段貨幣の數量が確定されるのであり、購入餘力の變化による財價格の變化、従つて當該期間における交換手段貨幣の購買力を決定するものは、貨幣の主觀的交換價值であると言はねばならない。この貨幣の主觀的價值は既にその客觀的交換價值、購買力を前提せるものであり、それによつて決定されしものである限りにおいて、價格決定に對し消極的ではあるが、當該期間の實現さるべき財價格、従つて貨幣の客觀的交換價值の決定に對しては能動的であり、之れを決定するものである。

かくして財價格の決定に對する貨幣の主觀的價值の能動性はその固有性、獨自性にあるのでは決し

てない。價值保藏手段としての貨幣は單にその機能においてのみならず、その主觀的價值においてもまた、交換手段としての貨幣を前提する。従つて蓄藏貨幣の主觀的價值が交換手段貨幣の客觀的交換價值の反映であり、それに規定されながらもまたこれから實現さるべき客觀的交換價值を規定するものなる限り、その終局的な決定因とは言ふを得ない。ミーゼスこそは貨幣の價值のかゝる究極的な決定因を解決せんと意圖したものであつて、むしろ彼の貨幣の價值の歴史的連續性の構想の深き意味が顧みらるべきである。かく交換手段機能を前提せずして價值の保藏手段機能の存立はなく、前者の中斷は保藏手段機能の存立根據を否定することとなる。<sup>1)</sup>この事情は、蓄藏貨幣なるものが交換手段貨幣の滯留の一面を私經濟的な立場から昂揚せるものに過ぎざることを物語つてゐる。これウイクゼルが價值の保藏手段としての貨幣の機能をもつて私經濟的な機能にすぎずとなせる所以であらう。ことに蓄藏貨幣の具體的な存在形態たる銀行預金が、現實には流通貨幣として機能して居り、交換手段貨幣なきところに蓄藏貨幣はなく、社會經濟的には依然として流通過程にある貨幣が、私經濟的な見地から固定してこれを蓄藏貨幣として捉へられたのにすぎない。いまでも蓄藏貨幣が社會經濟的な意味においても交換手段機能を中斷されたる「貨幣」であるとなし得るものなれば、未發行の日本銀行券のごときも、明らかに、蓄藏貨幣であると言はなければならぬであらう。謂はゆる「私的貨幣蓄藏」は、貨幣の蓄藏したがつてきた價值の保藏となるものではない。

1) Vgl K. Wicksell, a. a. O., SS. 10, 7—8, 11.

われわれは、更らに、交換手段機能の單なる中斷が價值保藏手段としての機能の反面にあらざること  
を、具體的な現實の貨幣存在について檢出することゝしよう。

### 三、蓄藏貨幣の實體

銀行制度の發達せる現代にありては、最早、往時のごとき貨幣の蓄藏形態は見られない。蓄藏貨幣は  
大抵、銀行預金として、ことに定期預金その他の謂はゆる貯蓄預金の形態において存在するのが通例で  
ある。いま昭和十六年末に於ける全國普通銀行勘定について見るに、預金總額二百九十四億餘圓にして  
そのうち當座預金を除く謂はゆる貯蓄預金は全體二百四十四億圓に達してゐる。その他特別銀行におけ  
る貯蓄預金および郵便貯金などを加算すれば、さらに巨額にのぼるであらう。これらの總計が謂はゆる  
國民の蓄藏貨幣の實存形態なのである。ところでこれら貯蓄預金はいづれもそのまま銀行の庫中に實在  
し、滞留してゐるのではなく、それらの殆んど大部分が有價證券への放資や貸出を通じて再び流通界へ  
と戻る。手許現金にしても總預金に對しわづか八・一パーセント、當座預金と特別當座預金の合計に對  
しては二一パーセントを占むるに過ぎず。(第一表参照)従つてこれらは支拂準備のために蓄藏されたる  
ものといふよりは、日日の出納のための謂はゆるテイル・マネー的存在のものといふべきであつて、そ  
れらはむしろ流通貨幣の一部にかぞへらるべきものであらう。註一

註一 現實について、支拂準備金とテイル・マナーとを銀行の手許現金について區別することは、實際上はなほだ困難な問題である。併しこれら二つのものは本質上相異なるものであつて、概念的には明確に區別さるべきものである。(Cf. W. Bagehot, Lombard Street, A description of the money market. London 1924, p. 26.)

〔第一表〕 (單位百萬圓)

當座預金	五、〇一九	現金	二、三九九
特別當座	六、三八五	預金	五七六
小計	一一、四〇四	貸出	一五、六六九
其他預金	一八、〇〇二	有價證券	一二、七八一
總計	二九、四〇六	總計	三一、四二五

備考 大藏省調、昭和十六年十二月末現在全國普通銀行資産定による。貸出にはコール・ローンを含む。

かくして普通銀行における手許現金は流通貨幣の一部を構成するものと見るべく、それら銀行の蓄藏貨幣としては預ケ金の形においてわづかに存在し得るにすぎざるが如くである。謂はゆる「預ケ金」とは主としてそれら普通銀行の中央銀行における預金であつて、一種の支拂準備金を形成する。従つてわれわれは、さらに、中央銀行におけるこれら預ケ金の存在についてその内容を明らかにしなければならぬ。いま日本銀行の營業週報について見るに、昭和十六年十二月二十七日における一般預金は四億九千四百萬圓である。しかもこれらは日銀の貸出資金の一部を構成し、それと政府預金との合計と現金地金、貸出金および公債合計との差額が、結局日銀の銀行券發行高に對應し、その發行額はまた流通額で

もある。かくて日銀における手許現金としては現金及び金地金以外にはなく、これのみが謂はゆる交換手段機能を中斷されたる、眞の意味の蓄藏貨幣に該當するものなのである。(第二表参照)

〔第二表〕 (單位百萬圓)

銀行券發行高	五、九三四	現金地金及外國 勘定	五五〇
政府預金	八六五	一般貸出	六四六
内當座預金	(一一一)	代理店勘定	五〇一
一般預金	四九四	公債	五、七一

備考 昭和十六年十二月二十七日、日本銀行營業週報による。

一般貸出には外國出資貸金を含む。

ところで現金および金地金の内容は大部分が金貨及び金地金であつて、銀行券を含まない。これ日銀における發行高がすなはち流通高を意味する所以である。従つて價値の保藏手段としての機能の擔當者は現實には金貨および金地金にすぎない。それらはたゞに交換手段としての機能を中斷されたる貨幣たるばかりでなく、價値物であり、一般的な社會的な富なるが故にこそ蓄藏されるのである。

#### 四、蓄藏貨幣機能の社會性

日本銀行における前掲の「現金および地金」はウイクゼルの謂はゆる「正貨の集積的蓄藏」に當るものである。銀行制度がまだ存在しなかつた時代にありては、これら蓄藏正貨は、各個人の手許におい

て箱や壺などのなかに隠匿されて社會の各所に散在して居つた。それらの貨幣は、私經濟的に交換手段機能も中斷されてゐるのみならず、國民經濟的にもまた交換手段たることをやめてゐる。それは文字通りの交換手段機能を中斷されたる貨幣なのである。各個人が購買を斷念し貨幣を蓄藏する私經濟的な一面は、社會經濟的には、商品取引の縮少、したがつて商品價格總額の減少といふ事態を意味する。商品取引が活潑となり、商品價格總額の増大は必要貨幣量の増大を結果すべく、この國民經濟的過程は各人の需要の發動、蓄藏貨幣の放出といふ私經濟的な事態の反面にはかならない。かくて蓄藏貨幣は私經濟的にも並びに社會經濟的にも價値の保藏手段たるべく、かくすることによつて、また「取引に對しあるひは起り得べき正貨の需要増加分を供給し、またはその過剰を除去するところの調節資金として役立つ」のである。<sup>1)</sup> 勿論、それだからといつて、蓄藏貨幣が「かくしてまた貨幣價値および物價の調節者として役立つといふ」のではない。<sup>2)</sup> いなウイクゼルやその他の論者の主張するがごとき貨幣の物價への積極的影響、その能動性は、こゝでは、明らかに否定されねばならない。

しかるに、フラートンは、金の貨幣としての機能とことにその世界貨幣としての一般的受領性との故に、金には價格の一般法則がそのまゝ適用され難きことを強調する。すなはち、蓄藏金のストツクは實に巨大なものであり、これに對する所産金の追加量はわづかに四パーセント以下といふ斷片であるといふことは、金の生産費の時々の變動にもとづく金屬貨幣の交換價値の變動を解消し、従つてそれが世

1) Vgl. K. Wicksell a. a. O., S. 14.

2) a. a. O. S. 14.

界の一般市場の物價のうへに影響することを阻止する<sup>1)</sup>。中央銀行における公定價格による無限の買上げと老大なるストックによる供給量の安定とは、他の諸商品において見うけられるが如き、需給の不均衡に基づく不斷の價値の變動を免れしめる<sup>2)</sup>。かくして蓄藏金の存在は、金屬貨幣の交換價値を安定せしむることにより、他方一般物價に生じがちな攪亂の程度を著しく緩和する、といふのである<sup>3)</sup>。

もちろん、金の生産規模の伸縮やその生産費の増減の影響が早急に現はれ、その變化に應じて直ちに物價が新しい金屬價値へ一般的に調整される、といふことはあり得ない。金の生産費の變化が一般物價の變化として現はれ、その影響が一般物價のうへに明瞭に看取されるにいたるまでには相當の時間が必要である。このことは諸商品の價格とその生産費との關係についても同じく言ひ得るところであつて、中央銀行に於ける造幣價格による金の買上は、決して金に對する需要の無限性を意味するものではない。

舊貨幣法による金一匁五圓也といふことは、帽子一個の價格五圓なりといふことゝは同一ではない。いま、鑄造費を無視すれば、金一匁を五圓金貨の五圓をもつて買上げるといふことは、金一匁を鑄貨形態の金一匁と取りかへることであつて、金を地金形態でうけ入れて鑄貨形態で戻すことゝならかはるところがない。それは帽子を受けとつて鑄貨形態の金一匁を引渡すことゝは根本的に異なる。前者は金の形態轉換であつて、後者は價値の實現なのである。従つて諸商品の生産過剰は價格の下落として現はれるが、金の過剰生産は造幣價格、または買上價格の下落としては現はれない。それは、金と交換に得ら

1) Cf I. Fullarton, On the Regulation of Currencies; etc., 2 ed., London 1845, pp. 69—71, 78.

2) Cf. *ibid.*, pp. 69—70.

3) Cf. *ibid.*, p. 71.

るべき商品の數量の減少、従つて商品價格の騰貴、一般物價の騰貴においてのみ看取さるべきである。このことは金の買上價格の變化なき場合にあつても、金鑛の閉鎖される事實によつて何によりも有力に裏書されてゐるであらう。

ところで、かくのごとき分散的な蓄藏貨幣は、銀行制度のもとにありては、預金として銀行に流入し銀行の貸付資本の一部を構成するにいたる。蓄藏貨幣は、最早、消極的な致富の手段としてではなく、むしろ積極的に利子を生む貨幣となり、その一部は銀行の支拂準備金の形態において存在する。併し、銀行制度の發達とともに、これら蓄藏貨幣はそれぞれ一般銀行の庫中に分散的に存在することを次第にやめ、ことに銀行券が流通普及するにおよんでは、さらに、また、中央銀行における集中的蓄藏の形態をとることとなる。從來、各私人の手許や銀行の庫中に分散して貨幣需要の調節者として機能してゐた蓄藏貨幣は、いまや、中央銀行における正貨準備の形態において同様の機能を營む。すなはち中央銀行における蓄藏貨幣は、(一)國際的支拂のための準備金、(二)周期的に伸縮する國內正貨流通の準備金、(三)預金の拂戻しおよび銀行券の兌換準備金——といふ三つの使命をになつてゐる。蓄藏貨幣が社會經濟において營むところのかゝる機能は、然らば何に基づくのか？それは貨幣なるがゆゑである。

詳言すれば、生産物が生産者の手から消費者の手へと歸趨する過程は、社會の新陳代謝の過程である。ところで資本制社會におけるかゝる新陳代謝は、生産物の商品化の故に、商品の存在形態の轉化を通じ

て、すなはち商品流通の過程を経て、成就される。詳言すれば、直接的には私的な生産物としての諸商品は、價值として同質化され、社會的な評價を得なければならぬ。諸商品は、特殊の一商品のうちに共通的な價值存在を見出すことにより、價值としては同質化され、たゞ量的にのみ異なるものとなり、かくしてその特殊の一商品において一般的な價值の存在形態に轉化し得るのである。

社會の新陳代謝がこのやうな諸商品の存在形態の轉化を通じて實現され、それに媒介されずしては成就され得ないといふこと、そうしてこのことのうちにこそ貨幣の必然性は與へられてゐる。即ち、私的な生産物としてそれぞれ異なる諸商品が社會的に一樣な價值物として表はれることによつて諸商品が生産者から消費者へと歸趨する運動が成就され、こゝに社會の新陳代謝が實現されるのであつて、それがため特定の一商品が一般的な價值の尺度とならねばならない。この規定が特定の一商品金に固定するとき、その一商品は貨幣となるのである。

いまや諸商品は貨幣商品金においてそれらの一般的な共通的な價值の存在形態を見出し、それを媒介として自己の地位の轉換を行ひ、かくしてまた社會の新陳代謝を實現してゆく。これら諸商品の地位の轉換運動は同時に一般的な價值の存在形態としての貨幣の運動として現はれ、この過程において貨幣が受取るところの規定こそ一般的交換の手段なのである。換言すれば、貨幣商品金は、一般的な價值の尺度、すなはち觀念的な貨幣から現實に讓渡されし諸商品の價值の存在形態となることにより、實在的な

貨幣として一般的交換の手段としての規定を受取る。かくして一般的な價値の尺度であり一般的な交換の手段である特殊の商品金が、貨幣なのである。

かくのごとく本來の貨幣金は、諸商品の價値の實現者であり、その存在形態であるが故に、それを蓄藏することは、あらゆる商品を持つことであり、社會的な絶對的な富を持つことを意味する。金は價値保藏の手段となり得るが故に、貨幣となるのではなくして、むしろ貨幣たるが故に、價値の保藏手段となり得るのである。蓄藏貨幣は絶對的な價値物として、あらゆる商品に轉化し、特殊な使用價値となることによつて、すなはち、諸商品の價値を實現することによつて、再び交換手段となり、社會的には商品流通の伸縮に應じ必要貨幣量の調節者となるのである。このやうな蓄藏貨幣の機能は、金が本來の貨幣たるがゆゑに營み得るところであつて、貨幣の第二次的な機能である。それは貨幣たらしむべき貨幣の第一次的な機能とは區別さるべきであつて、蓄藏貨幣機能をもつて、貨幣の本質的機能となす一派の見解は、明らかに誤まれるものと言はねばならない。この點はまことに肝要であつて、この間の關係を没却するときは、價値保藏手段としての機能をば、あらゆる貨幣形態にも認めんとするの誤謬に導びかれる。すなはち、蓄藏貨幣とは交換手段としての機能を中斷されたる「貨幣」であり、「正貨」である。鑄貨機能をやめた鑄貨（本位鑄貨）であつて、それは鑄貨形態をとつてゐるとはいへ、最早、鑄貨ではなく本來の貨幣（金または銀）であるにすぎない。これは丁度、公債の日本銀行引受によつて發行され

し銀行券が、手形流通の法則に規制されるものではなく、單なる政府紙幣に過ぎざると全く軌を一つにする。蓄藏貨幣機能を營み得るのは、それが「貨幣」であり、「正貨」であるが故であつて、交換手段機能を中斷されたる「紙幣」は蓄藏貨幣たり得ない。交換手段たることをやめた紙幣は、最早、「紙幣」ではない。それは一片の紙切れとなら選ぶところがない。謂はゆる「紙幣」、政府紙幣は貨幣ではない。それは「交換手段としての貨幣」であり、「交換手段」といふ特定の規定においてのみ貨幣を代理することを得る限定的な代替物である。従つて交換手段機能を中斷されたる紙幣は、貨幣たり得ざるは勿論のこと、すでに紙幣たることすらもが不可能なのである。蓄藏貨幣の規定をもつて單に交換手段機能の中斷といふ形式的な、外見的な規定に求め得ざるところである。これ論者が價值保藏の機能をもつて私經濟的な機能となし、社會經濟的には蓄藏貨幣が、依然として交換手段たるの機能を營みつゞけてゐることを説く所以であらう。

併しながら貨幣の機能とは貨幣が社會經濟における地位によつて決定される。私經濟的には如何なる役割を演じようと、そのこと自體は貨幣の機能を規定するものではない。交換手段としての機能を中斷された貨幣、流通過程から引き上げられた貨幣は、あらゆる商品の價值の一般的な普遍的な存在であり社會的な富の存在形態であり、従つてかゝる社會關係からしてそれは價值の保藏手段たるの規定を與へられる。よし貨幣が私經濟的には例へば裝飾品として用ひんがため流通界から引き上げられたとしても

貨幣の私經濟的機能として裝飾手段機能を云々することは許されないであらう。それは單なる貨幣の一用途にすぎず、そのこと自體が貨幣そのもの、經濟的要因としての意義を與へるものではなく、況んや社會經濟に對する貨幣の存在意義を規定するものではない。といふのは、貨幣の機能こそは貨幣が社會經濟における存在意味からそれに與へられたる形式規定にはかならないからである。

## 五、むすび

以上において、われわれは、蓄藏貨幣の機能なるものは、貨幣の第二次的機能たることを明らかにした。それは貨幣なるが故に、價值の保藏手段ともなり、また社會經濟的には、貨幣流通をば商品流通に順應的に變化せしめ得るわけなのである。蓄藏貨幣の機能は決して私經濟的な機能ではない。いな、および貨幣の私經濟的な機能について云々することは、經濟學においては無意味である。しかし、蓄藏貨幣の機能をば社會經濟的なものとして規定することは名目主義、より一般的にいつて交換手段學說的貨幣本質觀とは相容れない。たゞ價值尺度學說的な貨幣本質觀においてのみ、蓄藏貨幣の機能の正しき規定が可能なのである。

— 一八・二・二三 —